

栗 東 市

提供年月日	令和 8 年 8 月 2 8 日
担 当 部 署	環境経済部 商工観光労政課

資料提供

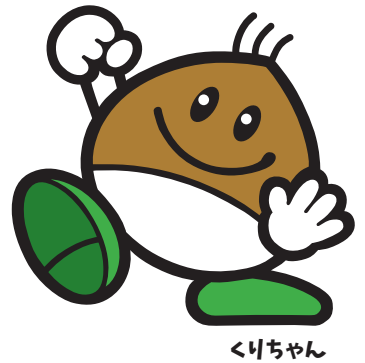
タイトル (事業名等)	栗東市奨学金返還支援補助金
概 要	【内 容】 市内で新たに就職する市民の奨学金返還の支援に、5 年間で最大 1 0 0 万円の補助金を交付する。 【申請受付期間】 令和 8 年 9 月 1 日（火）より、補助金交付対象者としての認定申請を受付開始 ※補助金の交付を受けるためには、まずは対象者としての認定を受ける手続きが必要。 補助金交付申請は、令和 9 年 1 月 1 日（金）～令和 9 年 2 月 2 8 日（日） ※期間内でも予算に達し次第、受付終了。 【対 象】（全てを満たす人） ①令和 8 年 4 月以降に市内企業・事業所へ正規雇用される人 ※支援の対象とならない職業や勤務先があります。 ②5 年以上継続して、市内に居住する意思がある人 ③大学等を卒業し、働きながら在学中に貸与を受けた奨学金の返還をする人 ④市税の滞納がない人 【補助金額】 奨学金返還額の 7 5 %。ただし、市内中小企業等への就職者や市外からの転入者は、奨学金返還額の 1 0 0 %。 ※補助金は年間 2 0 万円が上限。補助期間は最長 5 年間。
資料の有無	有

令和8年4月以降、栗東市内で新たに就職される方へ

奨学金の返還を支援します!

最長5年間(60か月分)で

補助金 **最大100万円**



対象者

以下の要件を全て満たす方が対象になります。

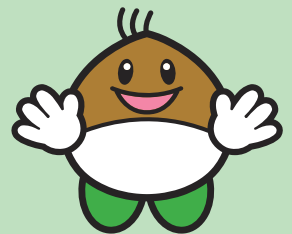
- ✓ 令和8年4月1日以降に、市内企業・事業所(市内に住民登録がある個人事業主を含む)へ正規雇用される方
※公務員など支援の対象にならない職業や勤務先があります。
- ✓ 5年以上継続して、市内に居住する意思がある方
- ✓ 高等学校・高等専門学校・大学等を卒業し、働きながら在学中に貸与を受けた奨学金の返還をされる方
- ✓ 市税の滞納がない方

補助内容

上限20万円／年

奨学金返還額の75%または **100%**

- 勤務先が市内中小企業等
- 定住を希望して、市外から転入



まずは認定申請が必要です。裏面をご覧ください。

お問い合わせ

栗東市商工観光労政課

TEL. 077-551-0104

E-mail: shoukan@city.ritto.lg.jp

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号



詳しくはこちら

栗東市奨学金返還支援補助金交付までの手続きの流れ

申請者

①認定申請:初回交付申請までに

[提出書類]

1. 栗東市奨学金返還支援補助金認定申請書(様式第1号)
 2. 住民票の写し
 3. 大学等を卒業していることを証明する書類の写し
 4. 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与額及び返還計画を確認できる書類
 5. 勤務先及び就労状況等を証する書類等
 6. 誓約書(様式第2号)
 7. 雇用主の宣誓書(様式第3号)
- ※認定申請は最初のみ必要です。

奨学金の返還

③交付申請: 毎年1月1日から2月28日までに

[提出書類]

1. 栗東市奨学金返還支援補助金交付申請書兼実績報告書(様式第5号)
2. 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与額及び返還計画を確認できる書類(初年度の申請時は除く。)
3. 補助金の交付を申請する日の属する年の前年の1月1日から起算して1年間において、申請者が奨学金を返還した事実が確認できる書類
4. 住民票の写し
5. 勤務先に引き続き勤務していることを証する書類
6. 市税に滞納がないことが証明できる書類
7. 同意書兼誓約書(様式第6号)

⑤交付請求:毎年3月31日までに

[提出書類]

1. 栗東市奨学金返還支援補助金交付請求書(様式第9号)
2. 口座番号が確認できるものの写し

補助金入金

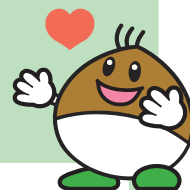
①認定申請

栗東市

書類審査

Point!

- 補助金を受けようとする人は、初回交付申請までに、認定申請を行い、認定を受ける必要があります。
- 認定申請の受付開始は令和8年9月1日です。



②認定通知

③交付申請

最大
12か月分

書類審査

Point!

- 毎年交付申請が必要です。
- 認定を受けた人が、市外への転居や転職等で対象者としての要件を満たさなくなった場合は、交付申請はできません。
- 予算の上限額に達した時点で交付申請の受付は終了します。

④決定通知

⑤交付請求

⑥補助金交付

返還額の75%
または100%、
上限20万円

Point!

- 補助金は1年毎に交付します。

